

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-2-6
生活保護の確保

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

地域福祉課長 半場 祐子

電話番号

0852-22-5349

事務事業の名称		生活保護費の給付事業	
目的	(1) 対象	要保護（援護）者、被保護者	
	(2) 意図	要保護世帯の安定と経済的自立が図られるようにする。	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じて、必要な保護を行うとともに、その自立を支援する。 一方で、不正受給等、保護の要件を欠く者については、厳正に対応する。 このため、生活保護施行事務監査や生活保護適正実施推進事業等を行い、生活保護の適正実施と実施水準の向上を図る。 		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	就労により自立した世帯の数（累計）	目標値	125.0	125.0	125.0	125.0	世帯
	式・定義	単年度における自立世帯の実数を用いる。	取組目標値					
			実績値	117.0	118.0			
			達成率	94.4				%
2	指標名		目標値					
	式・定義		取組目標値					
			実績値					
			達成率					%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	8,691	7,409
うち一般財源 (千円)	5,919	5,879

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

・生活保護の開始世帯数は、H21年1月以降急増したが、近年の推移は、23年度857世帯、24年度769世帯、25年度683世帯、26年度699世帯、27年度624世帯、28年度630世帯となっている。

・比較的、就労阻害要因が少ない「その他世帯」は、H20年度のリーマンショック以降急増していたが、近年の推移はH23年度999世帯、24年度1124世帯、25年度1152世帯、26年度1112世帯、27年度1003世帯、28年度933世帯となっており、25年度をピークに減少している。

・生活保護を受給した世帯のうち、「その他世帯」が占める割合は、23年度23.2%、24年度24.9%、25年度25.1%、26年度23.9%、27年度21.4%、28年度20.1%となっており、25年度をピークに減少している。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

・就労収入増加による自立世帯数は、28年度118世帯と目標値の125世帯を7世帯下回った。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

・H28年度に生活保護を受給した4645世帯のうち、「その他世帯」が933世帯（20.1%）を占め、減少傾向にあるものの、依然として高い割合となっている。

②困っている状況が発生している「原因」

・県内福祉事務所における就労準備支援（長期末就労者等への支援）への取り組みが低調である。

③原因を解消するための「課題」

・各福祉事務所は、就労先の開拓のほか、「その他世帯」に対し、就労支援、就労準備支援をはじめとする自立支援を強化していく必要がある。

・また、ハローワークと連携し、就労の定着支援を行う必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

・生活保護受給者の自立を促進するため、各福祉事務所は個々の状況に応じた自立支援プログラムによる支援や、社会保障給付金等の受給、医療介護のサービスの利用に取り組んできた。また、就労支援員の配置、ハローワーク及び生活困窮者自立支援機関と連携した就労支援に取り組んできた。今後は、これらの取組に加え、就労先の開拓や就労準備支援への取り組みが強化されるよう、県主催会議等において働きかける。

・各市町村福祉事務所において、生活相談等に対する適切な対応や生活保護の適正実施、他法他施策の活用が図られるよう引き続き指導監査を実施するとともに、町村福祉事務所への支援体制についても確保していく。